

資料 16 大綱以降の我が国周辺情勢の変化について

16 大綱以降の我が国周辺の状況の変容については、第一に、北朝鮮の弾道ミサイル問題の緊迫化が挙げられる¹。2006(平成 18)年には、北朝鮮による大規模なミサイル発射実験が再び実施され、計 7 発の各種ミサイルが発射され、7 月 5 日午前 3 時半から午後 5 時半まで行われたこの実験では、スカッド、ノドン、テポドンなどが発射されたが、全てが日本海に着弾している。また、2009(平成 21)年 4 月と 5 月にも北朝鮮のミサイル発射実験が行われた。この時、北朝鮮は通信衛星の打ち上げ準備であると公表し、4 月 4 日から 8 日の間に打ち上げを予定していることを通告するとともに、落下可能性のある危険水域を発表していたため、政府は防衛大臣が初となる「弾道ミサイル等に対する破壊措置命令」を発し、SM-3、PAC-3 による迎撃出動となった。破壊措置命令に対し、自衛隊は BMD 統合任務部隊を編成、SM-3 搭載型イージス艦「こんごう」「ちょうかい」が日本海沖に、PAC-3 部隊を東北・首都圏に展開させ、迎撃態勢を整え、4 月 5 日午前 11 時半、発射が確認、7 分後に東北を通過したことが確認された。結局、日本落下の危険性なしと判断され、迎撃は未然に終わった。さらに翌月 5 月 25 日朝には、北朝鮮が二度目の地下核実験を断行、その直後に、3 日間にわたり相次いでミサイル実験も行っている。ただし、このときの実験は、対空ミサイル(3 発)、対艦ミサイル(2 発)であったが、いずれも日本海に向けて発射されたものであった。なお、従来、北のミサイル発射施設は、朝鮮半島東北部・日本海沿岸の舞水端里(テポドン等)、旗対嶺(ノドン等)であったが、新たに、北西部、中国国境付近に東倉里という大規模な発射施設を建設し、今後は、テポドン等の発射に用いられると考えられている。このように、16 大綱下においても北朝鮮の弾道ミサイルの脅威は引き続き切迫したものであり、16 大綱で整備された BMD 統合任務体制は、課題を含むも、実効性ある防衛力を発揮し得たと評価できる。このように考えると、北朝鮮の弾道ミサイル問題に関しては、その緊迫度が増してきたものの、16 大綱の想定通りと言え、改めて脅威認識の変容を迫る事態ではなかったと考えて良い。

16 大綱後の新たな状況の第二としては、ロシアの軍事動向の活発化趨勢が挙げられる。我が国周辺空域に接近する識別不明機に対する空自飛行隊による緊急発進の回数のグラフは、冷戦期の 1976(昭和 51)年から 1989(平成 1)年までの高い山(頂点は昭和 59 年の 944 回)以降、激減傾向にあった。その結果、16 大綱策定時の 2004(平成 16)年には 141 回にまで減少したが、この年を境にして再び増加傾向に転じ、2005(平成 17)年の 229 回、2006(平成 18)年の 239 回、2007(平成 19)年の 307 回、と再び山を形成しようとしている。しかも、そのうち、ロシアの爆撃機等による接近が 17 年 82%、18 年 82%、19 年 81%、と大半を占めており、回数自体も増加傾向にある(17 年 116 回、18 年 196 回、19 年 253 回)。さらに、その中で 18 年 1 月には AN-72 輸送機が礼文島北方沖を、20 年 Tu-95 戦略爆撃機が伊豆諸島南部沖を領海侵犯するという事案が発生している。このように、我が国周辺空域におけるロシア空軍の活動が活発化しているのが、16 大綱以降の状況である。また、ロシア軍は、2008 年 9 月以降、組織改編を進めており、兵力の大幅削減によるコンパクト化を図りつつ、全ての軍管区について師

団・連隊を廃止し、旅団化するとともに、全部隊の常時即応態勢を整えようとしている。極東軍管区ではポストーク軍事演習が隔年で行われてきたが、2010年6月29日から7月8日にかけて実施されたポストーク2010では、こうした軍事再編の成果検証を兼ねて従前よりかなり大きな規模で実施されている。ポストーク2010には、極東軍管区、シベリア軍管区、ヴォルガ・ウラル軍管区の地上軍に加えて、北洋艦隊、黒海艦隊の海上兵力、遠距離航空部隊、輸送航空部隊等の航空兵力も参加し、総勢2万人規模が動員され、また、内容も総合的であった。しかも演習の一部は、択捉島のオクチャブリスキー演習場でも実施され、師団規模の部隊が演習を行っている。なお、ポストーク2010をめぐっては、その前後におけるロシア機の動向は特に活発であり、6月24日にはTu-95が2機編隊で宗谷海峡、国後水道経由で三陸沖を周回、7月3日には対潜哨戒機IL-38が2機編隊で北海道西方沖、能登半島北方経由で日本海を周回、7月5日にはTu-95が24日と同様のコースで飛来した後、同じくTu-95が2機編隊で国後水道経由で太平洋を南下、房総沖、伊豆諸島の「東京急行」ルートを取り、そのまま紀伊半島、四国沖、鹿児島沖まで飛来した。さらに、7月7日には情報収集機IL-20が3日と同様のルートで飛来するなどしている。16大綱には、ロシアについて「冷戦終結後、極東ロシアの軍事力は量的に大幅に削減されたが、この地域においては、依然として核戦力を含む大規模な軍事力が存在するとともに、多数の国が軍事力の近代化に力を注いできた」とのみ記されているに過ぎなかったことを考えると、16大綱以降のこうした動向は、新たに注意を喚起すべき事態と言っていよい。

第三に、中国の海洋進出傾向の強まりが挙げられる。前述のように、16大綱の中国に関する状況判断では、「核・ミサイル戦力や海・空軍力の近代化を推進するとともに、海洋における活動範囲の拡大などを図っており、このような動向には今後も注目していく必要がある」と記されたのみであり、実効的な対応のうち、島嶼部に対する侵略への対応、武装工作船等への対応等は、16大綱策定当時は主として北朝鮮が想定されていたきらいがあったと言えるが、16大綱後の中国の海洋進出傾向の高まりは想定を大きく超えるものであった。例えば、2005(平成17)年には東シナ海の樞ガス田周辺を中国のソブレメンヌイ級駆逐艦を含む5隻の艦隊が旋回、警備し、また、2008(平成20)年10月、ソブレメンヌイ級駆逐艦1隻、フリゲート2隻、補給艦1隻の計4隻の艦隊が津軽海峡を通過、さらに日本近海の太平洋を南下、沖縄沖を通過して日本を周回している。津軽海峡を通過した中国の戦闘艦はこれが初めてであった。同年11月にはルージュウ級駆逐艦等の計4隻が沖縄沖を通過、また12月には海洋調査船が日本領海内で航行している。さらに、2010(平成22)年4月、ソブレメンヌイ級駆逐艦2隻を含む計10隻からなる艦隊が、沖縄沖を通過し、沖ノ鳥島西方海域で大規模総合演習を実施した。しかも、沖縄沖通過時4月8日には、艦載ヘリが護衛艦「すずなみ」に対して高度30m距離90mまで、通過後4月21日には「あさゆき」に対して高度30m距離90mの接近旋回を行っている。

中国の我が国周辺海域に対する進出傾向が活発化したのは今世紀以降であり、その端緒は16大綱策定時以前にまでさかのぼることができる。例えば、2000(平成12)年には、3月に奄美北西沖で5隻、4月に沖縄本島北

西沖で4隻、6月には五島列島南西沖で3隻の海軍艦隊が確認され、5月には海軍情報収集艦「海氷723」が日本列島を周回するのみならず、対馬海峡、津軽海峡では反復航行を行い、海底地形等の観測を行ったことが確認されている。翌年2月には沖縄本島北西沖で揚陸艦を含む6隻の航行が確認されているなどしており、既に述べた2003年の民級潜水艦の大隅海峡通過や2004(平成16)年の漢級原潜による領海侵犯事案は、こうした海洋進出傾向の延長線上に位置づけられる。ただし、初期は行動範囲の中心が東シナ海周辺に置かれていたのに対して、2005年以降は南西諸島以東のより外洋に向かう傾向がある。16大綱策定以降の状況変化はこの点であり、すなわち、近年の中国海軍の進出意図が、日本列島を通過し西太平洋にまで拡大されてきている点にある。これは、2010年までに「第1列島線」の内側の海上優勢を確立し、東シナ海・南シナ海以西を内海化し、それ以降の10年間で「第2列島線」の内側の海上優勢を確保するという中国海軍の戦略に合致する傾向といえる。同時に、海洋戦略上、中国が「接近阻止・領域拒否能力(Anti-Access Area Denial; A2/AD Capabilities)」として、中国作戦域内への接近・進入を阻止し、戦域内における行動の自由を拒否するための能力を特に重視していることを考え合わせれば、2010年のソブレメンヌイ級2隻を含む10隻艦隊による沖ノ鳥島西方沖での大規模演習は、特に注目に値する。この場合、ソブレメンヌイ級駆逐艦2隻に、ジャンウェイII級フリゲート1隻、ジャンウェイI級フリゲート2隻、キロ級潜水艦2隻が加わる7隻の戦闘艦編隊(哨戒ヘリ5機が艦載)であっただけでなく、フーチン級補給艦、ダーラン級潜水艦救難艦、トゥーヴォン級艦隊航洋曳船の3隻の後援艦船が随航した10隻の艦隊であった。艦隊の構成から、外洋における総合的戦闘訓練(対艦・対潜・補給等)を想定したものであることが伺われる。ただし、その際、実際に中国海軍がA2/AD能力を有しているか否かは別の問題であって、ここで重視すべきは、中国の関心が既に「第1列島線」の外の西大西洋に向かっており、そこでの軍事活動を活発化しつつあるということであり、その際、南西諸島を通過し、我が国領海線の湾部内(すなわち領海外であるがEEZ内)に当たる本州南方の海域が対象となるという点であり、しかもそれは、16大綱以降の新しい動向であるということである。この点を捉えて、金田秀昭元海将(元護衛艦隊司令官)は、中国海軍が「沿岸から近海、外洋へと行動範囲を拡大」していること、「国内外に向けた遠洋での行動能力や総合戦闘力の誇示、あるいはEEZ基点を巡って日中の争点となっている沖ノ鳥島周辺での示威行動」もあり得るとし、「米軍や日本が容認、または黙過する姿勢を見せれば、西太平洋、特に沖ノ鳥島を含む日本のEEZ全域、尖閣諸島周辺、東シナ海などで同様の活動をますます活発化させる」、「将来的には中国の西太平洋を含む日本周辺海域の海空軍による海洋覇権の獲得や、中国による常続的な海上優勢・逆監視活動もあり得る」と指摘している。

1 【出典】戸蒔仁司「基盤的防衛力構想と動的防衛力」『基盤教育センター紀要』(北九州市立大学)第9号、2011年3月(予定)、ただし、脚注は省略した。